



# ☆総会報告

## ユニオンと連帯する市民の会第9回総会議事録

日時：2016年3月19日(土)9時30分～10時30分

ところ ナディアパーク デザインセンタービル6階

参加者 植木、松本、阪野、竹久、小林、吉川、元座、古木、木村、柿山、鈴木、櫻井、  
今市、牧野、牧野

司会 植木



### 1. 近森代表メッセージ(代読 植木)

皆さま総会参加ありがとうございます。

会はトヨタ関連の労働者でつくる ATU 結成にか  
かわりその後サポートを続ける中で同じ個人加盟  
の地域ユニオンとの連帯に取り組んできました。こ  
の間、リーマンショックによるトヨタ関連の非正規  
労働者解雇、路上生活へ転落が広範に発生し生活保  
護受給サポート、宿舎確保など急を要する課題を行  
政とともに取り組む方々とお付き合いが広がりま  
した。またリーマンショック発生の半年前、200  
8年4月にアメリカのナショナル・レーバーコミッ  
ティ(NLC)の活動家チャールズ・カーナガンさん  
の要望に応じて1週間愛知でトヨタ調査活動をサ  
ポートしました。直後カーナガンさんのレポートは  
世界に発信されました。その後、フランスのTV局  
の取材を受けレポートの影響に驚いた次第です。

『あなたの知らないトヨタ、自動車産業の底辺への  
競争』は著者の承諾を得て翻訳し普及しました。

会報「れいめい」を30号まで発行、その後時代の  
変化に対応すべく新たに編集委員会をつくり「結」  
にバトンタッチしました。初代編集長、木村直樹さ  
んにより4号まで発行、5号からあらたに柿山朗さ  
んが編集長を引き受けてくださいました。労働者・  
市民による地域雑誌を目指して紙面を作っていく  
方針です。

会はこの間\*ユニオン共同行動(名駅前宣伝・争議  
支援など)\*ユニオン学校(今月で30回)\*機関  
紙発行\*ゆるやか懇話会などを模索しつつ続けて  
きました。いま日本が劇的に変化していく時代に直  
面して会の取り組みも変わっていかねばなら  
ない時です。日本社会は画然とした階層化社会、ま  
さに橋のない川で断絶された社会に向かっている  
といっても言い過ぎではありません。多数の無権

利・非正規労働者の激増は日本の「安定」を支えて  
いた中間層を切り崩し民主主義を支える基盤を危  
うくさせています。この政策、新自由主義を強行し  
ている安倍政権を倒す国民的な連帯づくりが現下  
の国民的な共通の課題です。

私たちの会は会の組織拡大に主眼を置いていま  
せん。異なった考え方やイデオロギー、また様々な組  
織で活動されている人々、普通の市民・労働者との  
交流と連帯の場を作ることに主眼を置いています。  
社会を変えるのは自覚した個人の集まりです。

会の相談役、猿田先生は近著『トヨタの躍進と人事  
労務管理「日本的経営とその限界」』でトヨタなど  
大企業の発展が生み出したものは「企業中心社会」  
差別・選別の競争社会であり、性・年齢・規模・雇  
用形態などによる格差社会である。と断じ北欧型の  
福祉社会と対比して論じています。福祉社会づくり  
は橋のない川を渡る日本的課題だと思います。総会  
が盛況のうちに終わることを念じています。

小生抗がん剤の副作用による体力低下のため残念  
ながら出席できません。治療に専念してまた皆さま  
とご一緒できることを楽しみにしています。

### 2. 活動報告

#### (1) 機関紙「結」

今期編集長を木村さんから柿山さんに交代  
「市民の会」の交流の場として、情報誌として、  
ミニレポートなど記録していく。

#### (2) ユニオン共同行動

愛知・三重の労働争議を共同して一日行動として  
やってきたが、この間昼行動がなく夕方の連帯  
ニュースを配布するのみになっている。

広がりが失われているので仕切り直しが必要。  
継続的にやっていく事大事である。

#### (3) ユニオン学校

30回目を迎えた。参加者20名前後で毎月開催を  
してきた。人権等新しい視点でやっていく。

準備が追いつかない状態であるがなんとか続けている。

今まで全港湾の事務所で行ってたため全港湾の人たちと交流ができています。

3月の30回から開催場所がナディアパークに変更になる。

準備を早くして、宣伝をしていきたい。

(4) ゆるやか懇談会

情報交換等自由な話し合いの場として充実していきたい。

(5) コミュニティユニオン東海ネットワーク

全国交流会に会として参加した。

地域のネットワークとして充実していきたい。

(6) NPO 愛知働くものの健康センター

最近の過労死認定争議連続して負けている。

同じ裁判長でほとんど負けている、控訴していく。

運動・労安学校・セミナー・労働局への要請など

これから行っていく。

(7) APWSL (愛知)

アクションレポートを発行してきたが過去形の記事になっている。情報を編集して報告をしていき、地域の運動の記録としていく。

アジア地域10か国に組織を持っていたが支援を打ち切られ解散した。日本委員会も解散しており、現在は関東・愛知・関西の3か所でやっている。情報誌として出しているのは愛知のみである。

一部英訳をして出してきたがインターネットで通信できなくなった。

「結」との棲み分けをしていく。

(8) 争議支援等

・フィリピンヨタの争議

フィリピン政府も解決をしたいが、解決の見込みはない。

資金援助も底をついており大変な苦勞をしている。

・高比良裁判

判決3月29日 判決報告集会を弁護士会館で

行うので傍聴をお願いします。

最近時の相談はパワハラ、労災に関するものが多い。個人争議が増加し非正規の場合は争議にもならない。金銭解決で和解となると目に見えなくなってしまう。

司法の反動化が強い

・労問研

財政問題、運動のあり方など議論が迫いついていない。自由闊達にお互いの立場を認めながら運動を広げていきたい。

### 3. 会計報告及び会検査報告

2016年度の会計報告を会計担当の牧野より報告。

会計監査小林さんより監査について報告。

提案通り承認される。尚、予算が余るのは活動不足との指摘有り。

### 4. 役員提案

提案通り承認される。



#### 【討議報告】

今年は、積極的な活動を進めるため、ナディアパークに「市民の会」として登録をしたので安い料金で使用でき、ロッカーも借用したので有効に活用していきます。

また、愛知健康センター団体加入し、ボックスを設置してもらうことになった。

今後、他のユニオンとのかかわりを強め、「結」で「労働と戦争」など、労働にかかわる問題を掘り下げていきます。また、市民の会の活動を大きく進める中で財政強化を図っていきます。

事務局長(植木日出男)

#### 【新役員(1)】

\* 相談役

猿田正機(中京大学)

中谷雄二(弁護士)

\* 代表

近森泰彦(ユニオン学校代表)

\* 副代表

古木民夫(ジャーナリスト会議東海)、杉山直(三重短大准教授)

## 【新役員(2)】

- \* 運営委員会 事務局長・植木日出男(愛知争議団事務局長)  
同 次長・松本 朗(愛知連帯ユニオン書記長)  
牧野三枝子(元全国金融産業労働組合中央執行委員長)、鈴木明男(NPO愛知健康センター事務局長)桜井善行(愛知労働問題研究所事務局長)、  
江口満則(東海民衆センター)、阪野智夫(APWSL事務局長)、  
竹久憲一郎(ANU執行委員)、柿山朗(海員組合OB)、  
藤井将俊(全港湾労働組合書記次長)
- \* アドバイザー 木村直樹(メディア夜塾幹事) \* 会計監査 小林収(司法書士)

## ゆるやか懇談会

(総会終了後、「ゆるやか懇談会」が開催されました。)

古木 非正規で働く者が4割を超えた。既成の労働組合が賃上げで前年より低い要求をしており、どんどん弱くなっている。

市民の会の役割は重要になっている。

ユニオン運動はディーセントワークを確立するところから出発している。

反貧困・反格差でフットワーク良くやっていきたい。

阪野 これまで労働と政治闘争は議論されてこなかった。

小林 今年の参議院選挙については、議論を深める中で護憲の候補者を選んでいきたい。

吉川 過労死防止法シンポを愛知、三重で実施。家族の方たちの発言は胸に響いた。

長時間労働について、80時間は経営側の強い抵抗でダメ。

裁判でも仕事の実態に目を向けていない。パワハラで休職期間満了問題。

元座 多くの裁判や労働委員会で勝っているが30件ほどやっている。

闘えば組織できるし、闘えば勝てる。

担い手が育たない、育っていない。忙しすぎて外に出ていけない。

テーマは多く、労働現場では矛盾が多いが労働組合の活動家が少ない。

労働運動がおかしくなっている、組合が認めてしまい役割が逆転している。

声を上げる人に伝わっていない。労働運動や社会的運動に目覚めていない。

経験のある人が下りてきて、混ざり合って良いものにしていきたい。

竹久 悪徳土業の問題

牧野 デンソーの裁判は組合で支援していない。

岐阜のイビデンの裁判では会社が慰謝料請求に対して全額認めた。

鉄道の可動柵の運動をやっているが弱い立場の人にしわ寄せが行っている。

今市 色々な情報ありがとうございます。

牧野 運動をする力をつけるためにも学習が必要だ。

木村 ユニオン学校を知る機会と議論する機会としていく。

元座 非正規・格差・若者・マイノリティーなど世代の捉え方教える運動は多い。

高齢者の人も、いつまでも当事者性をもって運動をしてほしい。

60代は問題が多い。

植木 非正規の問題で関わらない組合は、正規で闘えない。

竹久 外国人労働者問題、研修生の受け入れ問題などにも目を向ける。



# 戦争法反対とストライキ

2015年の戦争法反対の国民的な高揚の中で、期待された労働組合が多くが沈黙し課題を残した。だがその一方で少数とはいえ堂々とストライキを掲げ

て闘った労働組合も存在した。以下、そのいくつかを紹介する。

## 全日本建設運輸連帯労働組合

### 全日建全国大会で戦争法反対のストライキを提起

全日本建設運輸連帯労働組合（以下、全日建）は2015年9月6日、7日の2日間にわたり、第32回定期全国大会を神奈川県で開催した。ここで3つの課題、①産業政策運動②日本のアジア侵略の歴史認識を正しく継承するための取り組みについての活動方針を提起し、そして9月11日に戦争法＝新安保法に反対する全国統一ストライキの方針を提起した。

全日建はこの闘いを出発点とし、たとえ法案が強行採決されても、戦争を実際にはさせない、自衛

隊を戦場に出さない、そのような予算は認めないなど、2弾、3弾、4弾のたたかいを強め、辺野古基地建設阻止闘争を強化しつつ、来年の参議院選挙で思い上がった自民・公明の国会議員に怒りの鉄槌を下して安倍内閣を退陣に追い込もう、戦争法廃止と辺野古基地建設計画撤回を新しい政府に決めさせる、さらには憲法改悪の野望を木っ端みじんに粉碎する闘いをする1年にしようと訴えた。

### 全国60ヶ所でストライキを決行

9月11日の統一ストライキには、関東、静岡、関西のセメント出荷基地や生コン工場など約60ヶ所の拠点職場が始業時から2時間の時限ストを決行。ほかの職場でも、一斉休暇や残業拒否などで行動に参加した。

神奈川県横浜市の本牧埠頭にあるセメント出荷基地のスト現場では、早朝から社民党副党首の福島みずほ議員が激励にかけつけてくれた。

静岡県富士市の生コン工場には、来日中の韓国建設労組代表団もストに参加し共に闘った。また関西では、9月11日当日早朝からJR大阪駅ヨドバシ前に生コン関連6労組（交通労連生コン産労、UA、全港湾大阪支部、建交労関西支部、近畿圧送労組、全日建関西支部）が、ナショナルセンターの枠をこえて勢揃いして、共同で街頭宣伝を展

開した。さらに全日建関西生コン支部は同日、各ブロックと職場単位で30か所の駅前や大学前で情宣活動を行った。それ以外にも生コン関連6労組の1つである近畿圧送労働組合は、9月11日、ポンプ車のフロントガラスに「9条守れ」「戦争あかん」「安倍退陣」と書かれたプラカードを明示しながら勤務を行い、通行人や労働現場、建設現場の仲間に戦争法＝新安保法反対を訴えた。



大阪

### 戦争法廃案まで闘う

この統一ストに続いて全日建関西生コン支部は9月18日、夕方から大阪駅前で行われた戦争

法反対宣伝行動の現場に、戦争法反対のプラカードを掲げた約20台のミキサー車が合流し宣伝行

動に参加した仲間たちにクラクションで激励すると拍手喝采が巻き起こり、沿道の仕事帰りの労働者を巻き込んだの大騒ぎになった。全日建とその中心的組織である関西生コン支部はHPで「しかし、この戦争法は破綻に追い込める。それは、これまで政治に関心を寄せなかった若者や主婦が立ち上がった国会包囲行動、全国各地で闘われている安倍政権打倒の集会に見られるように、国民・労働者や中小企業との対立矛盾が拡大し、安倍政権を批判する声や行動が日増しに拡大している。この隊列を支援、組織的な運動に転嫁することになれば、



安倍政権を打倒することが可能である。その中心に労働組合が担わなければと痛感している。関生支部は、法は法であっても国民大衆に犠牲を強いる悪法は闘いで乗り越えることをモットーに、今後も戦争法が廃止されるまで、戦争法を施行させない闘いを強化します。」と表記し全国の労働組合の先頭にたって闘っている。戦争法が強行採決された後も、年が明けた2月27日に生コン関連の労働組合と経営者団体が一緒になって「セメント生コン関連業界の再建と戦争法廃止をめざす2.27決起集会」を大阪会館で開催し、1300名の労使が結集して成功した。集会の最後には「中小企業の経営安定・労働者の福祉向上、戦争法廃止に向けて行動する」とする集会宣言を採択した。全日建と関西生コン支部は戦争法を廃案にするまで全国の働く仲間の先頭にたって共に闘う。

松本 朗（愛知連帯ユニオン）

## 全印総連・京都地連

2015年9月9日、11月19日に京都地連では「労働法改悪阻止・戦争法案反対」のストライキ行動が取り組まれた。京都地連副委員長・井上俊幸さんの真摯さが伝わる報告から以下の3点を取り上げる。特に次の労働運動を担う若い世代への熱いまなざしが心に響く。

### ① なぜ今ストライキか

貧困が戦争を求め、戦争が貧困を作り出す。労働法の改悪と戦争法は切っても切れない関係にある。格差と貧困を形成する過程で労働組合はある意味で協力もしてきた。その反省に立って労働法制の反対と戦争法の問題を一体のものとしてストライキの準備をした。又、印刷産業は表現・出版の自由を現場で支えている平和産業である。軍需産業・軍事経済とは対極にある。このことを組合員ばかりでなく経営者にも呼びかける。その結果、賃金カットを前提にしたスト通告の過程で経営側と対話のチャンネルを作られた。

### ② 若い世代と戦争法スト

若い人が中心の組合では、指名したストライキの拠点組合でもひとりとしてストライキの経験がない。「日

本の労働組合は政治ストを打ちやいけないんですよね」「日本の労働組合はゼネストをした経験がないですよね」。こうした質問が集中する。労働者が闘ってきた歴史が殆ど伝わっていないのである。学習会を重ねる。ところがいざストライキ権を確立してやるとなると作った横断幕ひとつとっても独創的で面白い。時限スト、指名スト、集会さらにはデモ行進と終日行動を立派に貫徹する。

国会周辺や街頭での戦争法反対の取り組みの中で労働組合に代わりの中心を担ったのはSEALD'sであり、新しい運動を展開し可能性を見せてくれた。但し彼ら、彼女らもやがて多くは企業に入り、組織の一員となる。職場で自由や人権を確保するには仲間との連帯、組織された抵抗が欠かせない。若い世代に訴えるためにも労働組合がストライキを



掲げて闘う姿を見せる必要がある。そのためにも11.19の抗議ストこそが重要だった。

### ③ 労働組合が憲法を守るということ

最早労働組合のストライキ権は『死文化』した状況にある。

「組織率の低下もさることながら、最近の統計ではストライキは非常に少なくなって、半日以上のストライキは年間50件程度。ストライキを一種の犯罪のように思っている経営者や労働者も少なくない状況になりかかっています。ドイツの連邦労働裁判所の有名な

判決の一節にストライキなしの協約交渉は一種の物乞いに過ぎないというのがあります。ドイツではストライキをする構えのない団体は、法的には「労働組合」とは認められません。この基準で言えば、日本には既に労働組合は殆ど存在しなくなったこととなります。」(西谷敏氏・大阪市立大学)

唯一労働者、労働組合にのみ保証されている集团的行動権、とりわけ「労使対等」を担保するに必要なストライキ権を放棄し、死文化させて「憲法を守る」ことはできない。

## 全港湾大阪支部

全港湾は全日建連帯、全国一般の全国協と民間の3単産では10年以上前から労働運動の再生を目指す、ということで沖縄の辺野古支援連帯運動や平和行進に取り組んでいる。全港湾も9月の全国大会において全国で30分の時限ストを打つこととなった。全港湾には港が戦争に利用されてきた歴史があるから、戦争法案は否定し闘うべきだ、ということでストライキが決定され、大阪、沖縄、関門や小名浜でストライキを打った。大阪では大正内港のセン



ター前で8時から9時まで抗議集会を行い、実質30分のストを貫徹した。

政治課題だけでストライキを打つには制約はかかる。ストを打つと30分賃金カットの問題が出てくる。戦争法案を決めているのは国であって個別の企業、産業は無関係と経営の側は言い出しかねない。その場合は個別の労使関係で対応せず集团的な産別としての労使関係で対応する。だからこそ産業別にストライキをうつということは重要だ。かつてベトナム戦争のときは反戦ストについて総評の呼びかけもあったが今はそれが無い。ナショナルセンターが機能しそれを広げていけたら、日本の政治を変える力を労働組合がもつことになる。その追及は大切だ。

## 出版労連

組合執行部は「産業を守る意味でも、表現の自由が脅かされかねない安保法案や憲法改正に反対す

る」と訴え、賛成多数でスト権確立を可決した。

## 日本医労連

医療現場で働く看護師らで組織する日本医労連は定期大会で、産別統一スト権の6項目の中に「戦争法案・憲法改悪阻止」を入れた。温井伸二書記次長は「経済ストと違ってハードルは高かったが、戦争が起きれば私たちは真っ先に巻き込まれる。労組とし

て反対の意思を明確に示す必要があった」と、提案理由を語る。



以上、研究会「職場の人権」2016年1月例会報告、討論及び資料を要約

柿山 朗(「ユニオンと連帯する市民の会」運営委員)

# 「海員組合」声明を発表

平成 28 年 1 月 29 日

## 民間船員を予備自衛官補とすることに断固反対する声明

全日本海員組合

昨年からのいわゆる「機動展開構想」に関する一連の報道を受け、全日本海員組合は、民間船員を予備自衛官として活用することに対し断固反対する旨の声明を発し、様々な対応を図ってきた。しかしながら、防衛省は平成 28 年度予算案に、海上自衛隊の予備自衛官補として「21 名」を採用できるよう盛り込んだ。われわれ船員の声を全く無視した施策が政府の中で具体的に進められてきたことは誠に遺憾である。

先の太平洋戦争においては、民間船舶や船員の大半が軍事徴用され物資輸送や兵員の輸送などに従事した結果、1 万 5518 隻の民間船舶が撃沈され、6 万 609 人も船員が犠牲となった。この犠牲者は軍人の死亡比率を大きく上回り、中には 14、15 歳で徴用された少年船員も含まれている。

このような悲劇を二度と繰り返してはならないということは、われわれ船員に限らず、国民全員が認識を共にするところである。

政府が当事者の声を全く聞くことなく、民間人である船員を予備自衛官補として活用できる制度を創設することは、「事実上の徴用」につながるものと言わざるを得ない。このような政府の姿勢は、戦後われわれが「戦争の被害者にも加害者にもならない」を合言葉に海員不戦の誓いを立て、希求してきた恒久的平和を否定するものであり、断じて許されるものではない。

全日本海員組合は、民間人である船員を予備自衛官補とすることに断固反対し、今後あらゆる活動を展開していくことを表明する。



以上



# 民間船員を予備自衛官補とすることについての社会の動き

2016年1月10日

毎日新聞は「防衛相は有事の際、武器・人員の輸送に民間船を使用する為に民間船員を海上自衛隊の予備自衛官補とし活用。そのために予算措置を盛り込んだ」と報道した。

2016年1月29日

海員組合は緊急記者会見を開催。「民間船員を予備自衛官補とすることに断固反対する」声明(前頁掲載)を発表し姿勢を明確にした。

2016年2月4日

海員組合は全国大会に次ぐ機関会議である全国評議会を開いた。本件について現場の乗組員から多数の不安の声が寄せられているとの報告があり、出席代議員は本部に対して毅然とした態度で臨むよう求めた。

2016年3月17日-18日

新聞各紙は『SPC 特別目的会社として有事輸送を行う民間会社を2月19日に設立。会社の名称は、高速マリントランスポート(株)、津軽海峡フェリーのナッチャン WORLD 号と新日本海フェリーはくおうの運航管理を2025年まで行う。防衛省との間で250億円の契約を結んだ。設立には総合商社の双日と日本通運が関与』と伝えた。

2016年3月26日

船員や海運関係会社の従業員が構成する「海運9条の会」は「民間船員・船舶の有事動員体制づくりに抗議しその撤回を求める」声明を発表

以下抜粋

民間船員と船舶に再び戦時徴用の悪夢が迫っている。去る1月29日、わが国船員で組織する全日本海員組合は「事実上の徴用」との見解を明らかにし断固反対の態度を表明したが、当会は全面的に支持する。

安倍政権が国民向けに説明していることを要約すれば、第1に民間船員本人の自発意思による任用

であって一切の強制は無いという点、第2に徴用された民間船舶が活動する海域は安全が確保されており危険はないという点にある。会社からの有形無形の圧力は不可避であり、船員職務と雇用の特殊性を考慮すれば、この枠組みから逃れる術は離職する以外には困難である。やむを得ず予備自衛官となった民間船員といえども、防衛招集された際には自衛官となり、出頭を拒否すれば懲役・禁固刑が科せられることも重大である。第2に、政府は「安全な後方での活動」などと繰り返し「安全」を強弁するが、武力紛争が生じ戦時下となれば、武器弾薬・兵員を輸送する船舶に安全な後方海域などあるはずもなく、海戦に関する国際法規に照らしても攻撃対象となる軍事目標そのものである。

改めて戦争法の廃止と民間船員・船舶の有事動員のための体制づくりに断固抗議し、その速やかなる撤回を強く求める。

## 海員組合の対応への懸念

ソマリア沖・アデン湾で海賊対処行動に従事する海上自衛艦「ゆっぎり」の3月6日に横須賀で行われた出国行事に際して、海員組合は「守ってくれてありがとう」と大書された横断幕を掲げて見送った。(写真は海員組合ホームページより・船員新聞3月25日号参照。注)この1年はこの海域での海賊行為はゼロであり、海賊対処は派遣の口実に過ぎない。集団的自衛権発動のためのアフリカ東岸ジブチの派兵拠点強化が真の狙いである。)

防衛省とは予備自衛官問題を巡って海員組合は対立状態にある。その中で感謝の横断幕はあり得ない。現状は海員組合の反対にもかかわらず、着々と手が打たれ外堀が埋められつつある。海員組合は反対声明以降、マスコミの取材に応じていないが、より幅広い結集のための発信と何よりも海員組合自身が先頭に立つ覚悟が問われている。



柿山 朗(海員組合OB)

## 島本慈子ルポ『労働と戦争—この国の今と未来』(岩波新書)

「第1章・在日米軍基地という職場」では在日米軍の展開範囲の拡大や同盟関係の再編に伴い基地労働そのものが変質していること。「第2章・軍と民のバリアフリー」では、武器はハイテク技術にささえられていて軍需品と民需品の差異はないこと。それらの多くは非正規労働者の手で製品となっている。民間労働者の戦争請負化がはじまっている。財界の狙う成長戦略の先は兵器生産であること。「第3章・ものづくり立国の戦争」では、兵器の進化・高性能化は仕事の細分化をもたらし、労働者から自らの労働を見えなくし、仲間うちでの意見交換すら困難にし、労働者の分断が進むこと。「第4章・転換=9条が消える日」では、武力と平和が入れ替わると労働の目的が安全・生命から武力による殺傷に代わり、討議・協調が命令・強制へ、多くの平和の上に成り立つ産業・技術が制限と監視下へ置かれることを教えてくれる。「第5章・明日へのジグソーパズル」では、宮古島・下地空港の変遷を追いながらジグソーパズルの最後の「ピース」を埋め込むの

は地域住民である、と結論付けている。

今、この国の労働者・労働組合が考えなければならないことは、「労働と戦争」のことであり「改憲と暮らし」である。専守防衛が消える→自衛隊が外国で日本製の兵器を使う→日本の労働者の仕事が外国での戦闘を支える→日本の労働者にとって労働の意味が変わること、だからである。8年前の本だが、安保法が施行された今こそ、多くの労働者に読まれてほしい。特に「ものづくり東海」の労働者には読んでほしい、一冊である。論文と違いルポのため読みやすく、真実に迫る力がある。

定価 (740円+税)

(柿山 朗)



岩波新書  
1119

## 上原信夫評伝『紺碧の心で生きて』(琉球書房)

上原さんは1924年沖縄国頭村で生まれた。家計が苦しく14歳で軍人と満州国公務員養成機関「満蒙開拓少年義勇軍」に入隊し。1939年、街頭で反日ビラを受け取りこれを契機として友人と研究会を組織、これが発覚し独房に入れられた。

1944年、南進政策で関東軍の一員として宮古島に転進し人口4万人の島に2万の軍隊が駐留。島民の家畜や作物を軍が盗むことに島民とともに反発。

1945年6月グラマンの猛攻撃に立ち向かい数機撃墜、重傷を負った上原さんは島民にかくまわれた。軍は反軍的思想に対し死刑宣告、抜刀して身構える中尉の急所を一撃して脱出、農家の納屋で終戦を迎え沖縄本島に密航(19歳)。ここで比嘉春潮氏(沖縄人民同盟闘士)と桑江朝幸氏(米軍の土地収奪反対闘争闘士)の二人と運命的な出会いがあり米軍支配から沖縄開放を目指す「沖縄民主同盟」を結成。米軍の執拗な弾圧で活動できなくなり大阪に密航、ここで共産党に入党。この年(1950年)ストックホルム平和大会で沖縄の状況を世界に伝えるためシ

ンガポールへ密航、即一緒にいた中国人とともに逮捕され香港へ「送還」、その後香港大公報記者の支援で中国本土に入り八路軍のサポートを得て中国科学院の研究生になり主に農業関連の指導者として20年間新生中国の建設に力を尽くす。

1974年日中国交回復、中国政府の協力で帰国。その後日中留学生研修生援護協会などを組織し友好運動を続ける。この著書は「人民の力」連載された対談をもとに出版された。沖縄はすごい人たちを生み出す。

根底にあるのは「怒り」だろうか。政府は沖縄戦亡くなられた沖縄の方々の調査を拒否し本土並みの扱いを拒否している。為政者にとって今も「琉球人」なのか。 琉球書房 定価(1650円+税)  
[問い合わせは事務局へ]

(近森泰彦)



## 平民社から売文社へ

明治、大正、昭和初期の市民農民運動、労働運動、社会主義運動の概略は「日本共産党の70年」に時代を追って簡潔に述べられていて大いに参考になる。堺の事を書くのは私にとってかなり荷が重い。これを承知でチャレンジしている。読者のご意見を願います。

私はこの時代の中核的な運動は堺や幸徳の日露戦争に反対した「平民社」の運動にあると思っている。平民社に先立って明治34年(1902年)社会民主党が結成された。創立者は安倍、片山、幸徳の外、木下尚江、河上清、西川光次郎の三氏、社会民主党は即日禁止されたが、権力者の強引な弾圧は却って意識ある人々を大いに刺激した。明治36年(1904年)秋の日露戦争直前まで万朝報社は非戦論を貫いていた。社主の黒岩周六と内村鑑三、社会主義者たる幸徳秋水、堺利彦らであった。ところが黒岩が権力に屈して主戦論に変質したのを機に、内村、幸徳とともに堺も新たな出発を期して退社した。

『平民新聞』は日露戦争の危機に切迫した明治36年10月(1904年)、幸徳秋水、堺利彦らがかねてからの構想、社会主義、特に非戦論を貫くために発行した週刊新聞である。それは創刊から毎日曜日に定期発行、「平民新聞は、人類同朋をして、平民主義、社会主義、平和主義の理想郷に到達せしむるの



一機関に供せんがために創刊す」と第1号に堺は記している。

明治37年(1905年)1月29日の第64号(赤字印刷)で官警の相次ぐ圧迫のため廃刊に追い込まれた。特に堺36歳、幸徳35。二人はすごく仲がよく酒を肴に会話が盛り上がったようだ。堺は前年8月、長らく結核で療養していた妻を亡くし、幼い娘(真柄)を知人に託して平民社(借家)に一人住みこみ運動に専念した。友人に「予はこれをもって運動を自由ならしめる天意と解している」と書き送ったが心中はおだやかでなかったであろう。

平民社は日ごとに社会運動の中心と目されるようになっていた。

西川光次郎は「平民新聞は八千部の創刊号を出し・各号平均3,300余部、山路愛山も言っている



ように不成績ではない」と述べている。読者を拡げるために役割分担し、社会主義伝道隊をつくって手押し車に平民新聞のノボリを掲げ関東はもとより東北、北海道、関西、九州など全国を回った。私たちも見習いたいものだ。愛知には12部の固定読者がいた。どのような方が読まれていたのか興味がつきない。ご存知の方がいれば教えてほしい。

歴史的な価値のある平民新聞を後世に残す為に服部之総は64号全てを収録した「平民新聞」本を刊行した。64号の終刊号で堺は声を振り絞る。「世を憤る血と涙、64回注ぎ来て、平民新聞今日亡ぶ、滅びて再び生きるべく。ふたたび何処に生きると、問うこと勿れ、今は只、幾千万人、同志者の、心の中に火ぞ燃ゆる。燃ゆる心の火を吐きて、我直言す、君来たれ。(後は略)」明治38年1月(1906年)。政府は明治43年(1910年)社会主義者の一網打尽を狙って「大逆事件」をでっちあげ社会主義者

の根絶を狙った。この弾圧によって秋水が首謀者として逮捕され、即決裁判で12名とともに絞首刑となった。堺、大杉、荒畑はこの時監獄にいて難を免れた。後に堺は遺族のもとを半年かけて訪ね歩いた。暖かな人である。

堺は平民社弾圧後のことを獄中で模索し平民社解散後仲間とともに「売文社」を立ち上げた。仲間たちの寄り場をつくり、暮らしを立て、後の運動につなげるためである。

売文社は(イ)新聞、雑誌、書籍の原稿製作。(ロ)英、仏、独その他外国語の和訳。(ハ)和文の外国訳。(ニ)演説、講義、講談等の筆記。(ホ)あらゆる文書の立案、代作などを



売文社

営業案内に掲げた。英、仏、独、露を得意とする活動家が集まり仲間の暮らしを支える場となった。売文社はかなり繁盛し同業者も生まれた。売文社と堺の生き様は『パンとペン、堺利彦と売文社の闘い』黒岩比佐子氏(講談社)に詳しく語られている。黒岩さんは大逆事件をとらえて、日本国内のどの新聞も大同小異で、政府の発表を鵜呑みにした、と厳しい批判を加えている、今日のマスコミ界に通じる。残念な事に黒岩さんは若くして亡くなられたがこの本は社会主義者堺に対する親愛の情が伝わってくるこの時代を知る好著である。多くの方にお勧めしたい。



(近森泰彦)

## 平民社と住井すゑ

作家住井すゑの代表作は、被差別部落を主題とした大河小説「橋のない川」であることはあまりにも有名です。また、若い時に犬田卯氏と結婚し、農民運動と作家活動を進めてきました。

彼女に対する平民社の影響は、彼女の書いたエッセイの中では小学三年生(8歳)の時に起きた大逆事件を朝礼で校長から聞いた影響が大きかったと書いています。校長の話は、「幸徳秋水が天皇を暗殺しようとした。彼は、社会主義者であり、戦争に反対したうえ、金持ちの金を貧乏人に分けるべきだと主張していた。それは、間違いであり実際にはできないことである。」というもので、彼女はそれに反発したと書いており、講演の中でも、幾度も言っています。まさに、彼女の活動の原点は幸徳秋水だったのです。

彼女は、1978年牛久の自宅敷地内に「抱樸舎」を建て、人間平等思想の学習会を行いました。その「抱樸舎」の名前は、牛久の(画家)小川芋銭が付けた名前であり、小川芋銭は、平民新聞の挿絵を描いていたことでも有名です。

私が、「抱樸舎」で開かれた学習会に行ったときには、彼女は80才を超えていました。農村でよく見かける普通の年寄というような風貌でしたが、話し方はしっかりしていました。

彼女の作品は、機会があればぜひ読んでもらいたい本です。

(植木日出男)



# 「県立病院廃院後も県費10億円」

行政文書開示請求から見えてきたもの

堰代 晃

上記、「見出し」は今年6月の読売新聞に掲載されたものである。サブタイトルに「入札不調、5年買い手無し」とあった。昭和32年に県立尾張病院として開業し多くの市民が利用していたが、バブル期に国から借金して専門性を前面に打ち出した病院にしたいと、名称を県立循環器呼吸センターとし大幅な拡張工事をして大病院としたが、逆に専門病院の印象が広まり患者の足が遠のき、赤字に陥り2010年に廃院となってしまったとのことであった。その後、愛知県は国からの借金返済・維持管理の為に毎年2億円を出費しているとの記事であった。

私が労働組合運動をしていた時、団体交渉で知っていた市民オンブズマンの弁護士が「廃院となった後も多額の維持管理費などがかかる状態で、引き受け手が現れるのを漫然と待っているのは、税金の無駄遣い」と批判のコメントと寄せていた。県民として憤りの気持ちを持っていたところ、知り合いのゼネコン社員と、この話題になった。彼によると広大な敷地の中には古い建物もあり、その中にはアスベストを大量に使った建物もあり、また調査したところによると、敷地内には弥生時代の遺跡もあり発掘調査の必要もあり、市街化調整区域で、とても値段の付く物件ではないとのことであったが、県は、医療介護施設として再開発することを条件として25億以下では売らないとの態度であり、今後も買い手は付かないだろうとのことであった。そのことを聞き、ますます頭にきたので、そのゼネコン社員とコメントを寄せていた市民オンブズマンの弁護士の所を訪ねた。すると土地の鑑定書、国からの借金契約書などを行政文書開示請求することができから自分でやってみてはとのアドバイスをもらった。早速、1990年から5カ年計画で行った改築工事で国から借りた額が判る書類、土地・物件の鑑定書、などを請求

した。すると一部開示決定との書類が届いた。

まず驚いたのは鑑定書の金額が黒字で塗りつぶされていたこと、東海財務局からの借金がまだ25億残っていること、しかもバブル期の7.5%で県はいまだに返済していること最初の数年は金利だけで元金がへっていないこと、今年の2月の県の補正予算で25億を計上し、赤黒を行っていること。民間企業であれば、とくに安い金利に借り換えしているだろうし、鑑定書の金額で手放しているものと思われる。そのことを担当職員に追及したが条例に従い適正に処理しているとの回答であった。引き続きインターネットで、いろいろ調べたら、昨年の秋には県の健康福祉委員会で「医療を知らない鑑定会社が更地で鑑定したが、医療ニーズを知る鑑定会社にやり直してもらったら倍の価格になった」との病院事業庁からの回答があることを知り、2つ目の鑑定書があることを知り再度、行政文書開示請求を試みた。すると鑑定書は1つだけであり昨年の秋は鑑定会社との打ち合わせ段階であり医療ニーズを考慮したらどうなるかとの話が出ていたとのことである。

アスベスト、弥生遺跡発掘調査の必要性などを考慮したら、更地で鑑定したほうが高くなるの



は素人からも判る。しかも医療ニーズがなかったから廃院になったわけで、県民としては県議会がなぜこの問題を更に追及しないのか疑問に思うし、このまま病院事業庁長官という一人の公務員トップの名誉のために毎年補正予算で赤黒までして7.5%金利で25億の無駄な税金が使われるのかと思うと憤りが止まらない。

## 裁判所の自殺行為

# 労働者側に対する「不当判決」が続く！

### ＝名古屋地裁は一方的な会社の嘘を採用するのか＝

3月29日13時10分より名古屋地裁にて労災認定を受けた労働災害に対する、デンソーの安全配慮義務違反を訴えた高比良裁判の判決が出されました。

会社側の弁護士席には、だれも出席しておらず会社側の弁護士でさえ、この判決は原告勝利とみていたのです。

しかし、判決内容は、「原告の請求棄却」という、誰もが信じられない不当判決でした。

判決を出した吉岡裁判官の判決理由は、「作業が過重だと評価できず、デンソーに安全配慮義務違反があったとは認められない」という、会社の安全配慮義務違反がなくても労災は発生するという、常識では考えられない異常なものでした。

原告の高比良さんは、トヨタ系デンソー西尾製作所に期間工として採用され、6か月ごとの雇用契約を繰り返しながら2006年から3年間働いてきました。仕事は、カーエアコン部品の製造コンベアライン終端で流れてくるプレス部品の検査・選別でした。

この仕事は普段から多忙でデンソー社員と2人組で作業を行い、仕事の内容は上流工程から流れてきた鋼板プレス製品を片手で10枚ほど掴み取り、主に目視で塗装ムラ、塗り忘れやプレス不良（バリ、打痕、変形、亀裂など）を瞬時に判別し、合格品は組み立て工程、不良品は回収箱へ仕分けするという気の抜けない作業です。

労災が発生した2009年5月28日はコンベアのトラブルが続き不良品が重なって流れ込んでくる異常事態が発生しました。この時、急に組み立てへ送る製品運搬箱が足りなくなり、既定の2倍の重さの箱に変えられ、一人では対応できなくなりました。



高比良さんは、相方の社員に「手伝ってください」と呼び掛けましたが、無視されてしまいました。その後、突然右肩に激痛が走りましたが痛みに堪えて作業を続けました。

その後2か所の病院で受診したところMRI検査で「右肩の腱板損傷」と診断され自費で治療しましたが、会社は契約満了と



して退職させたため、高比良さんは悔しさが消えず西尾労働基準監督署に労災を申請しましたが却下されました。しかし、愛知労働局の審査官は高比良さんの主張を認めて労災認定となりました。

それに対して、デンソーは労災と認めず謝罪をこばみつづけたため、やむを得ず損害賠償を求める裁判を起こしたのです。これらの内容については、証人尋問でも明確になっています。

それにもかかわらず、名古屋地裁は今回のような不当判決出したのです。

しかも、名古屋地裁の不当判決は、今回だけではありません。3月16日に出された、テー・エス・シーの三輪過労死裁判でも、三輪さんの過労死は会社の一方的な証拠のみを採用し、過労死は認められませんでした。

労災・過労死など、労働者の命にかかわる判決に対して、労働者側の証拠を十分な審査もせずに出すことはあり得ないことです。

裁判所は、会社の代理ではありません。公正な判決こそ、裁判所の仕事ではないでしょうか。このままでは、裁判所は真実を見ない、強いものの代弁者として国民から見捨てられる存在となるのではないのでしょうか。

(植木 日出男)

# 判決までの賃金支払いを認める 仮処分での勝利判決だされる

## ＝岐阜地裁(仮処分決定)＝

3月15日に岐阜地裁において、NTT西日本の子会社「NTTマーケティングアウト」に対して、雇用契約が更新されなかったのは違法だとして地位確認と賃金の支払いを求めた仮処分の申し立てに対して、杉村裁判官は一審判決の言い渡しまで賃金支払いを命じる決定を出しました。私たちの感覚では、過去にはこのような判決は多く出されていましたが、最近このような仮処分が出ることは珍しいことであり、きちんとした裁判を続けるためには必要な仮処分です。

仮処分を申し立てたのは、「NTTマーケティングアウト」東海支店岐阜営業所で働いていた50～60代の契約社員6名の男性です。6名の原告は約5～12年勤務し、3ヶ月毎に契約更新していました。しかし昨年9月、部署の統合などを理由に契約されませんでした。その為、昨年10月仮処分申請をし、今年の3月10日に岐阜地裁に提訴しました。

仮処分の決定に対して杉村裁判官は、「NTTマーケティングアウト」が再就職を斡旋する代わりに、会社との契約終了を了承する文書を社員に求めた点について「雇用喪失に対して十分な手当をしていない」と認定。その上で5名に対しては一審判決の言い渡しまで、原告が求めた賃金の支払いを全額命じ、3月に定年退

職予定の1名については、4月20までを対象にした決定を出しました。しかし、地位保全の必要性については、仮処分をすべき必要

性は認められないとして却下しました。今後、本訴での闘いとなります。



## 根本は、非正規労働者の問題

今回のような、契約社員（非正規労働者）は、現在急速に拡大しています。

非正規労働者の拡大は、1995年に日経連（2002年に経団連に統合）が「新時代の日本的経営」を発表したことから始まりました。この提言は労働者を、「長期蓄積能力活用型グループ」「高度専門能力活用型グループ」「雇用柔軟型グループ」という3つのグループに分け、労働力の「弾力化」「流動化」を進め、総人件費を抑圧することを目的としていました。その後、大企業では海外生産の拡大とリストラが進み、出向、配転、クビ切りが常態化し、その後、労働者派遣法は1999年の改悪で一部の対象業務は除いて原則自由化され、さらに2004年の改悪で製造業にも解禁されたことにより大幅な拡大につながりました。

現在、リストラが進んでいる電機等の職場では1990年代後半から派遣・請負などの非正規労働者が急速に増加しています。電機労連は1992年から電機連合となり、労働者派遣法の改悪に反対せず、職場では非正規労働者・未組織労働者が拡大することを容認してきました。今日では、電機の職場で組合員を上回る非正規労働者・未組織労働者が生産の中心となっています。その結果、組合の組織率は低下し労働組合運動は活力を失い、労働者の生活と権利を守ることが困難になっています。まさに、非正規労働者の闘いは労働者全体につながる闘いなのです。

今回の判決を武器に、非正規労働者の権利拡大につながる運動が必要ではないでしょうか。

（植木 日出男）

# 「鶴彬－こころの軌跡」映画会

鶴彬（1909－1938）は29歳の若さで獄死したプロレタリア川柳作家である。反戦川柳作家ともいわれる。本名は喜多一二。同じ年齢で虐殺された小林多喜二と名前が似る。鶴彬がプロレタリア川柳に向かう転機を作った新興川柳の旗手森田一二とも名前でも不思議に共通して、ともに石川県出身。井上剣花坊に師事、多く論争し、切磋琢磨した。

君よ見ろ、兵器工場の職工募集

資本主義の工場にニヒリストの煙突

大砲をくわえへ肥った資本主義

胎内の動きを知るところ骨がつき

肺を病む乳房にプロレタリアの子

修身にない孝行で淫売婦

高粱の実りへ戦車と靴の鉾

屍のみないニュース映画で勇ましい

万歳とあげて行った手を大陸へおいて来た

手と足をもいだ丸太にしてかへし

枯れ芝よ団結して春を待つ

暁をいだいて闇にみる蕾

などと戦争と労働の現実を鋭く抉り、ユーモアも漂う。

鶴彬（つるあきら）はあの軍国主義の暴圧のなかで、命がけで表現活動を貫いた。

今、労働運動、社会運動のなかに、何か胸を打つものが見出せるだろうか。（木村直樹）

## 第31回ユニオン学校 開催

1部：映画上映  
**「鶴彬－こころの軌跡」**  
 つるあきら (2007年 神山正二郎監督作品)

2部：プロレタリア川柳の解説（木村直樹）と  
 表現活動懇談会

日時：2016年4月30日（土）18時30分開始  
 場所：名古屋市民活動推進センター 集会室  
 住所：名古屋市中区栄3丁目18番7号  
 (ナディアパークデザインセンタービル4階 ロフト並と隣り合わせ)  
 主催：ユニオン学校運営委員会  
 連絡先：052-883-6983（TEL） 052-883-6983（FAX）  
 メールアドレス：union2013@chuo-kyocho.co.jp

会場カンパ 500円

### 枯れ芝よ！団結をして春を待つ

映画「鶴彬－こころの軌跡」は日中戦争と治安維持法の下、川柳で戦争批判の書簡を表現し、29歳の生涯を閉じるまで闘ったプロレタリア川柳作家、鶴彬（本名、喜多一二）の生涯を描いた物語です。  
 彼は1930年代から徐々に表現の自由が奪われ、戦争反対を言おうものなら検閲警察の弾圧が続いているという時代の中、川柳という形で、鋭く、的確に戦争と軍国主義を批判し続けたのです。



表現の自由が奪われる中での鶴彬の川柳から学ぶべきは不同の精神と的確な表現にあると言えます。  
 第31回ユニオン学校では、鶴彬の川柳の中から現代において労働運動、反戦平和運動を組織するために、労働者や市民の心の心をつかむような言葉とはどのようなものであろうか、またどのようにして伝えるべきかを学びたいと思っております。

4月30日(土)18:30～  
 名古屋市民活動推進センター 集会室にて上映

### 【当面の日程】

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 4月：◆20日（水） 9時～  | 栄総行動                      |
| ◆21日（木） 16時～    | 名古屋市バス公務災害裁判 判決《名古屋高裁》    |
| ◆22日（金） 10時～    | 第一交通裁不当労働行為《県労委》          |
| ◆22日（金） 13時30分～ | 新日鉄住金の人権裁判を支援する会の総会《労働会館》 |
| ◆30日（土） 17時～    | 市民の会役員会《名古屋市民活動推進センター》    |
| ◆30日（土） 18時30分～ | 第31回ユニオン学校《名古屋市民活動推進センター》 |
| 5月：◆1日（日） 10時～  | 第87回愛知県中央メーデー《白川公園》       |
| ◆3日（火） 13時～     | 憲法69周年記念・市民のつどい《公会堂ホール》   |

事務局連絡先  
 〒456-0006  
 名古屋市熱田区沢下町9-3  
 労働会館本館 306号 健康センター内  
 Tel&(fax)：052-883-6966(6983)  
 メール：sf17wtka@tg.commufa.jp

1部 100円

### ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 感想、情報、意見をお寄せ下さい。

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

### 振込先

郵便振込  
 口座番号：00870-7-169123